

国の出先機関改革について (地域主権戦略会議への緊急提案)

～関西広域連合への移管～

平成22年12月16日
関西広域連合
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)

関西広域連合 国出先機関対策委員会委員長 橋下 徹

国の出先機関原則廃止は政府の方針

地域主権戦略大綱(H22. 6. 22)

事務・権限の地方移譲の実効性を確保する観点から、全国一律・一斉に取り扱うのではなく、地方の発意による選択的実施による柔軟な取組を可能とする仕組みを検討・構築する。

広域性を有する事務・権限の地方移譲を推進し、その実効性を確保する観点から、自治体間連携の自発的形成や広域連合など広域的実施体制の整備に応じて、事務・権限の移譲が可能となるような仕組みも併せて検討・構築する。

(アクション・プランの策定の際、)地方自治体への移譲等については、地方自治体側の要望をも踏まえ、重点的に取り組むべき事項の速やかな実施を検討し、可能なものから速やかに実施することを基本とする。

出先機関改革の基本方向(H22. 11. 29)

広域的実施体制の枠組み作りのため、所要の法整備を行う。

(それまでの間)複数の府県にまたがる事務・権限であっても、特区制度の利用などにより移譲。

関西における広域的実施体制(関西広域連合)はできた

今こそ、関西の行動を踏まえ、可能なものから速やかに移管すべく、政治的なリーダー・シップを發揮すべき。

関西広域連合からの提案

関西広域連合として、次の緊急提案を行う。

○ 関西広域連合を受け皿にすること

- ・ 新たな広域的実施体制の枠組み作り(法整備)は、広域連合により多くの事務を円滑に移譲できるものとすること

○ 国の出先機関の丸ごと移管を目指すこと

- ・ 関西は、権限、財源とともに組織も丸ごと受ける覚悟
- ・ 細かな条件にとらわれず、早期の移管を実現すべき
- ・ 各府県に移譲する事務・権限は関西広域連合で振り分け

○ まず関西からスタート

- ・ 全国に先駆ける実験的取り組みとして実施

○ 協議の場を設置

- ・ 移管に向けて、国と関西広域連合による協議の場(関西版の国と地方の協議の場)を早急に設けること

○ 不参加県を障害としてはならない

- ・ 不参加県の区域に係る事務事業は連合委託とするなどの手法を検討すべき
- ・ 政令市は国からの権限移譲を前提に参加に前向き

国と関西広域連合との協議の場のイメージ

関西広域連合への丸ごと移管を早期に実現するため、政治主導の
国と関西広域連合の協議の場を設ける

※ 知事・政務三役レベルの協議の場に加え、個別具体的な検討のための
事務レベルの協議の場も設ける。

国と関西広域連合の協議の場



「個別具体的な検討のための事務レベルの協議の場」

<協議事項>

- ・ 事務事業移管の具体的な手続き
- ・ 財源措置
- ・ 人員の移管手続き
- ・ 移管までの具体的な工程、スケジュールなど

参考

＜広域連合制度の概要＞

- 都道府県、市町村により構成される特別地方公共団体
 - ・ 地方自治法第284条第3項を根拠。
 - ・ 都道府県や市町村が共同で事務を処理するための仕組み(組合)の一形態。
複数の事務を複合的に処理することが可能。
 - ・ 全国で115(H22.4)の設置例があるが、複数の都道府県による広域連合は関西広域連合が初。
- 特徴[他の制度(例:一部事務組合)と異なる点]
 - ・ 国(都道府県)からの権限移譲の受け皿となる。
(国の事務を広域連合に移譲するよう要請できる)
 - ・ 都道府県や市町村と同様の直接請求制度あり。
 - ・ 広域計画を通じ、構成府県や市町村に残る事務との関係を調整。
- 組織
 - ・ 執行機関:広域連合長(直接選挙or間接選挙で選出)
 - ・ 議決機関:連合議会(直接選挙or間接選挙で選出)
- 財政
 - ・ 主たる財源は構成団体からの分賦金(負担金)。独自の課税権はない。

＜関西広域連合＞

- H22.12.1 設立〔滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の2府5県で構成〕
- 組織
 - ・ 広域連合長:井戸 兵庫県知事(構成府県知事による互選)
 - ・ 連合委員会:構成府県知事で組織(委員長は連合長)。
連合長が基本方針などの重要事項を決定するにあたり意見具申を行う。
 - ・ 連合議会 :定数20(各府県議会からの間接選挙)

＜国出先機関対策委員会＞

構成府県知事で組織(委員長:橋下 大阪府知事、 副委員長:山田 京都府知事)

- 重点的に移譲を求める事務・機関の選定
- 具体的な事務処理の仕組み
- 財源確保策
- 人員の取扱い

などを検討、国に対して要請していく。

- 予算 22年度(4カ月):約83,000千円、 23年度(通年):約500,000千円

発足当初に実施する事務(7分野)

- ・防災 :関西防災計画の策定、災害発生時の相互応援体制の強化など
- ・観光・文化:関西観光・文化振興計画の策定、広域観光ルートの設定、海外プロモーションの実施など
- ・産業 :関西産業ビジョンの策定、公設試験研究機関の連携、合同プロモーションの実施など
- ・医療 :広域的なドクターヘリの配置・運行など
- ・環境 :関西広域環境保全計画の策定、温室効果ガス削減のための広域的取組など
- ・試験・免許 :調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付
- ・職員研修 :府県職員等の合同研修